

求職者支援訓練認定申請案内

【 令和7年度第4四半期 1・2・3月開講分 】

令和7年度第4四半期開講分の求職者支援訓練につきまして、以下のとおり認定申請のご案内をいたします。

訓練開始月	認定申請期間	定 員
令和8年 1・2・3月 開講分 (開講は令和8 年 1月6日以降)	令和7年9月24日(水) ～ 令和7年10月7日(火)	・基礎コース: 118人(35人) ・実践コース: 160人(48人) ()内の数値は新規枠の人数 実践 コース 内訳 { 介護系 45 人 医療事務系 15 人 デジタル系 40 人 その他系 60 人 eラーニング 0 人

※eラーニング訓練は今期は募集対象外です。

◆令和7年度 第4四半期 地域別・コース・系別 認定上限値

		開講月	募集 定員	中毛地域 (前橋市・伊勢崎市・佐波郡)	西毛地域 (高崎市・藤岡市・富岡市・ 安中市・多野郡・甘楽郡)	北毛地域 (沼田市・渋川市・北群馬 郡・吾妻郡・利根郡)	東毛地域 (桐生市・太田市・館林市・ みどり市・邑楽郡)
基礎コース		1月	118	○			
		2月					
		3月					
実践 コース	介護系	1月	45	○			
		2月					
		3月					
	医療事務系	1月	15	○			
		2月					
		3月					
	デジタル系 (IT分野・WEB デザイン)	1月	40	○			
		2月					
		3月					
	その他 (営業・販売・ 事務分野含む)	1月	60	○			
		2月					
		3月					
	eラーニング コース (全分野)	1月	0	-			
		2月					
		3月					

※ (○) → 募集あり (-) → 募集なし (単位:人)

※1コースあたりの定員は、おおむね10人から30人までであること。

※選定コース数について

選定方法に基づき、選定点数の高い機関から選定し、同一市町村における、同一系・同一月における開講は、1コースを原則としています。

※実践コースについて、余剰定員が生じた場合、実践コースの他分野への振替を可とする。
また、第4四半期においては、基礎・実践間の振替を可とする。

※同時期開講の公共職業訓練のコースとの重複を避けるために、訓練日程等について当支部より調整を依頼する場合があります。

※eラーニングコースの今期の募集はありません。